



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



【非行少年等検挙補導状況一覧表】

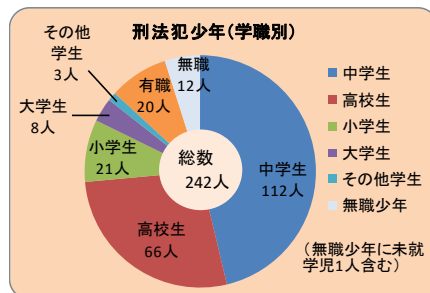
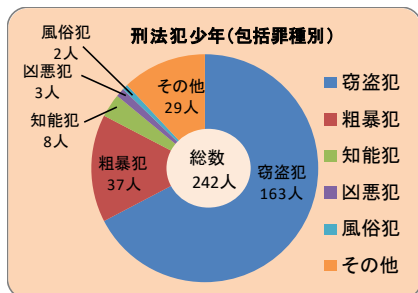
(令和5年6月末暫定値)

年別	区分	総数	非行少年						不良行為少年		
			刑法犯少年			特別法犯少年					
			犯罪	触法	犯罪	触法	く犯少年				
令和5年		1,204 (307)	264 (69)	242 (66)	177 (40)	65 (26)	21 (2)	18 (1)	3 (1)	1 (1)	940 (238)
令和4年		1,160 (283)	190 (37)	160 (32)	106 (20)	54 (12)	29 (5)	23 (3)	6 (2)	1 (0)	970 (246)
前年同期比		44 (24)	74 (32)	82 (34)	71 (20)	11 (14)	-8 (-3)	-5 (-2)	-3 (-1)	0 (1)	-30 (-8)

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く） ※（ ）内は女子で内数
 ※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

非行少年の状況(令和5年6月末の暫定値)

令和5年6月末の刑法犯少年の数は242人で、前年同期と比べ82人増加しました。
 刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が163人と全体の約67%を占め、以下粗暴犯の37人（約15%）、知能犯の8人（約3%）、凶悪犯の3人（約1%）、風俗犯の2人（0.8%）と続いています。
 学職別にみると、中学生が112人で全体の約46%、高校生が66人で全体の約27%を占めています。
 また、特別法犯少年の数は21人で、前年同期に比べ8人減少しました。



不良行為少年の状況(令和5年6月末の暫定値)

令和5年6月末までに不良行為で補導された少年は940人で、前年同期と比べ30人減少しました。
 不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかいが345人で全体の約37%、喫煙が276人で全体の約29%を占めています。
 学職別にみると、中学生が433人と全体の約46%を占め、以下高校生の258人（約27%）、有職少年の116人（約12%）、無職少年の95人（約10%）と続いています。
 また、学生・生徒は729人で全体の約78%を占めています。

